

令和8年第1回定例会 総務経済委員会 議案審査経過報告書

議案第4号 狭山市印鑑条例の一部を改正する条例

- マイナンバーカードを利用した申請やオンラインでの申請が可能になり、利便性が向上するが、市民への周知はどのように行うのか。
- マイナンバーカードを利用した窓口での印鑑登録証明書の発行については、4月1日から開始を予定していることから、ホームページへの掲載により周知を図っていく。オンラインでの印鑑登録証明書の申請は、7月頃の開始を予定しているため、ホームページと併せて広報紙等で周知を図る。
- 初動時には申請の仕方がわからない方も出てくると思われるが、窓口等ではどのような対応を想定しているか。
- 窓口でマイナンバーカードを利用した交付申請を行う方には、直接手順を説明させていただく。また、オンラインでの申請については、行政経営課と支援方法について検討していく。

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第5号 狭山市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例

質疑なし

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第6号 狭山市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

- 任期付き職員の採用について警察OBのほか、任用の予定は。
- 任期付き職員の採用については、カスタマーハラスメント対策として、専門的な知識、経験を有する警察OBをまずは検討している。それ以外の職種については、現在のところ具体的な予定はないが、必要に応じて組織全体として検討してまいりたい。

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第7号 狭山市事務手数料条例の一部を改正する条例

○証明書の交付について、手数料や郵送費用をオンライン決済できるようになるとのことだが、どのように支払うのか。

●スマートフォン等の端末を使用して申請フォームから必要な情報を入力し、本人確認を行ったうえで申請すると、申請内容の審査確定後に手数料が案内されるので、案内に沿って、郵送料と併せてクレジットカード等で決済する。

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第11号 狭山市中小企業融資条例の一部を改正する条例

○認証等取得資金融資と近代化資金融資の利用者がほとんどいないため廃止にするとのことだが、今後こうした融資の利用を希望する方が現れた場合の代替措置は。

●認証等取得資金は、狭山市の融資制度の中にある他の制度で対応でき、近代化資金は、商店街については補助金等の活用で対応し、区画整理等については、埼玉県の融資で対応できる。

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第16号 令和7年度狭山市一般会計補正予算（第7号）歳入 12款地方交付税 16款国庫支出金 17款県支出金 19款寄附金 20款繰入金 22款諸収入 23款市債 歳出 1款議会費 2款総務費 6款農林水産業費 9款消防費 繰越明許費 地方債

○戸籍管理事業費について、戸籍付票システムの国の仕様に基づいた標準準拠システムへの移行が延期になったことによる減額補正とのことだが、その内容と市民への影響は。

●令和7年11月に予定していた戸籍付票システムの国の仕様に基づいた標準準拠システムへの移行が令和8年2月に延期になったことに伴い、3か月分のシステム利用料と機器の借上料に不用額が生じた。令和8年2月の移行後は、順調に動いており市民サービスへの影響はない。

○農業振興事業費について、野菜産地強化整備支援事業費補助金を減額補正した理由は。

●本市から1件の申込みがあったが、県での審査の結果、不採択となったためである。

○野菜産地強化整備支援事業費補助金が不採択になったことでの影響は。

- 補助金の希望者が増え競争率が高くなったことのほか、採択にあたってポイント制が取られていることにより不採択となったと考えられるため、今後は、補助金の希望者には、ポイント要件のひとつである研修への参加を働きかけていきたい。

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第20号 令和8年度狭山市一般会計予算 歳入全般 歳出 1款議会費 2款総務費 5款労働費 6款農林水産業費 7款商工費 9款消防費 11款公債費 12款予備費 債務負担行為 地方債 一時借入金 歳出予算の流用 について

歳 入

1款 市税 について

○市税収入が前年度比で7億7,626万円の増収見込みであるが、その主な増収要因は。

- 個人市民税は、給与等の賃金上昇等により増収を見込んでいる。

軽自動車税は、依然として軽自動車等の販売が好調であることから増収を見込んでいる。

固定資産税については、令和8年度が評価替え後の第3年度に当たるため、新築及び増築家屋の新規課税の影響から増収を見込んでいる。

2款地方譲与税から 13款 交通安全対策特別交付金、19款 寄附金 から 21款 繰越金、及び 23款 地方債 について

質疑なし

歳 出

1款 議会費 について

さしたる質疑なし

2款 総務費 について

○ボートレース事業収入の内容は。

- ボートレース事業収入は、埼玉県都市ボートレース企業団を組織する15自治体に配分されるもので

あり、令和7年度決算は8,000万円の見込みである。ボートレース企業団から次年度予算の見込みが通知されるため、令和8年度もその通知に基づいて予算計上している。

○職員厚生事業費について、公務災害の件数の見込みは。

●今年度の公務災害の申請件数は、2月末時点で9件、学校、保育所の会計年度任用職員も6件あり、令和8年度も同程度の件数が生じる可能性があると考えている。

○職員厚生事業費のストレスチェック委託料について、対象者と令和7年度の実績は。

●ストレスチェックは正規職員と週20時間以上勤務し1年以上の雇用が見込まれる会計年度任用職員が対象となる。令和7年度の受検者は1,160人で、そのうち高ストレス者の判定を受けたのは150人である。高ストレス者と判定された場合、結果通知と一緒に産業医面談の勧奨通知を渡しており、本人の希望があった場合には産業医の面談を受けている。今年度の面談希望者は9名であった。

○契約事業費について、埼玉県競争入札参加資格審査共同受付関連負担金と埼玉県電子入札共同システム関連負担金という、いずれも入札関係の予算を昨年度比で増額した理由は。

●令和8年度は、2年ごとに行われる入札参加資格審査及び登録の実施年度であることから、前年度と比べて増額となっている。

○広報紙配布委託料が前年度比95万円の増額であるが理由は。

●人件費の高騰、また、各自治会が指定した約290カ所へ車13台を使って広報紙を配布しており、車の燃料費の高騰も増額の要因となっている。

○広報さやま作成委託料が前年度比約168万円と大きく増額となっている理由は。

●主に人件費や印刷用紙代などの高騰が増額の要因である、また、令和7年度の契約内容において、カラーページと単色ページの印刷単価には大きな差が生じないことから、令和8年度から全ページのカラー化を予定しており、さらに読みやすい紙面づくりをしていく。

○広報・広聴事業費について、デザイン編集ソフト等使用料、デザインフォント使用料、デザイン編集機器等借上料が計上されているが、これらは委託していないのか。広報紙の作成はすべて業務委託したほうがよいのではないのか。

●特集ページなどのデザインは、デザインの専門家である業者に委託をしているが、特集ページ以外は広報課の職員が作成をしている。職員自ら取材し記事を作成すること、職員の広報に携わる意気込みも大事なことであり、また、経費削減にもつながると考えている。

○シティプロモーション推進事業費について、事業の主な内容は。また、その予算の中で通信運搬費がほとんどを占めるがどのようなものか。

●市のイメージアップと市民の郷土愛の醸成を図るため、魅力のある地域資源を掘り起こし、公式ホームページやSNSによる情報の発信、新聞やテレビなどのマスメディア向けのパブリシティ活動を積極的に行っている。通信運搬費の主たるものは公式ホームページのCMS（コンテンツマネジメントシステム）サーバー等利用料と、自然災害や犯罪発生などの緊急時に、庁舎外からでも市公式ホームページの更新やSNSで情報発信ができるように3台のタブレット端末を使用しており、その端末に係る通信料である。

○ふるさと納税事業費が前年度比5,000万円増額しており、中でもふるさと納税運用業務代行委託料の増額が大きい理由は。

●令和8年度のふるさと納税の寄附金は2億4,000万円を見込んでおり、ふるさと納税事業費については、寄附金の額に応じて事業費が増額することから、およそ寄附金額の半分程度を予算として見込み1億2,000万円を計上したものである。

○ふるさと納税の返礼品の数を増やすとのことであるが、令和7年度の返礼品の品目数と、令和8年度に予定している返礼品の品目数の見通しは。

●令和7年度は4月1日時点で171品目であったが、12月31日時点で229品目まで増やしており、品目数については今後も更に増やし寄附金額の増額を図りたい。

○基金積立事業費について、前年度と比較して大きく増えている理由は。

●基金積立事業費は、過去3年程度の実績に基づき、利率を見込んで当初予算を組んでいるが、直近2年間において0.1%を超える利率となったことから、それを踏まえた結果、増額となったものである。

○市庁舎設備等改修事業費について、市有建物等修繕工事費が大きく増額となっているが、修繕の対象となるのはどこか。

●1つ目が本庁舎の自家発電設備の蓄電池が老朽化していることから改修するもの、2つ目が本庁舎1階エントランスにおける雨漏りが屋上庭園の防水塗装の劣化が原因と考えられることから防水塗装の改修をするもの、3つ目が議場の男女トイレの不具合の原因が汚水管の老朽化であることから、汚水管等の改修をするものである。

○公共建築物等再編統合事業費の公共施設再編計画策定支援委託料について、令和7年度の総合管理

計画との違いは。

- 公共施設等総合管理計画は40年間の将来方針として、公共施設の改修や財政負担の軽減、平準化を行うための長期計画であり、その下位計画として10年間の具体的計画を示すのが公共施設再編計画であり、こちらを令和8年度に予算計上している。

○奥富地区地域拠点施設整備事業費について、計画策定支援事業の内容は。

- 奥富小学校に隣接する通称奥富ふれあい館を除却し、空いた土地に機能を複合化した地域拠点施設の整備を図るものである。今年度は、基本方針策定のため、庁内調整を進めており、令和8年度は、この方針に基づき基本計画を策定するための予算を計上している。

○移住・定住促進事業費について、令和8年度から新制度に移行するため、令和8年6月まで制度移行の経過措置を設けるとのことであった。経過措置期間3ヶ月の親元同居・近居補助金、また若い世代の住宅取得支援補助金の申請の見込み件数は。

- 親元同居・近居補助金が24件、若い世代の住宅取得支援補助金が75件であり、この見込み件数に基づいて移住・定住促進事業費の当初予算額を計上している。

○移住・定住促進事業費について、令和8年度からの新たな住宅取得補助制度の内容は。

- 1つ目が親世帯安心同居・近居補助制度で、従来あった親元同居・近居支援補助制度を引き継ぐものであり、高齢者のみ世帯の急増を背景に、高齢者の見守りに重点を置き、家族による日常的な見守りや生活支援等を目的とした制度にリニューアルするもの、2つ目が若い世代の住宅ストック循環促進補助制度で、現行の若い世代の住宅取得支援補助制度を引き継ぐ制度であるが、内容は大きく変更している。背景に市内に管理が行き届かない空き家が増えることによる防犯上の懸念等があり、こうした空き家の発生抑制と住居費などの負担を軽減したいという若い世代のニーズもあって住宅の利活用の高まりが見込まれることから、中古住宅の取得支援にシフトした制度にリニューアルするものである。

○親世帯安心同居・近居補助制度、若い世代の住宅ストック循環促進補助制度のそれぞれで年間何世帯ぐらいの転入、定住を目標としているのか。

- 親世帯安心同居・近居補助制度は、令和8年度は40件の申請を見込み、若い世代の住宅ストック循環促進補助制度は令和8年度10件の申請を見込んでいる。

○本制度の課題は。

- 親世帯安心同居・近居補助制度の目的が高齢者の見守りにシフトし、所管が福祉政策課に移行した

ことから、福祉制度としての可能性と実効性を見極め、またその効果をどのように測るのが課題となる。若い世代の住宅ストック循環促進補助制度は、どのくらいの利用ニーズがあるのかの見極めが課題と捉えており、申請件数の状況を見守りたい。

○今回の新制度への移行は、従来の所管の変更を伴うものであることから、予期せぬ課題が生じることもありうるため、年度末のみならず、経過中も継続的に注視されたい、との意見。

○本制度は、子育て分野、福祉分野との連携による総合的な定住促進策と考えられるが、他に企業誘致や商工振興の側面から他部と連携して取り組んでいることはあるか。

●現状では、雇用促進や企業誘致を念頭に他部との連携はしていないが、親世帯安心同居・近居補助制度については、親世帯との同居や近居を進めることで、市内の企業で働く若い世代の職住近接という環境整備にもつながることが期待でき、市内企業における若年層採用の強みにもなり得る可能性はあると考えられることから、商工会議所や工業会との連携も検討の余地があると考えている。

○総合戦略推進事業費のSAITAMA出会いサポートセンター事業参加負担金について、これまでの成果は。

●SAITAMA出会いサポートセンターにおける狭山市民の登録者数は、令和8年1月末時点で男性294名、女性159名、計453名で、令和7年1月末からの1年間で78名増加しており、どちらかが狭山市民の成婚実績は25組である。

○基地対策事業費について、航空機騒音被害見舞金の内容と件数は。

●航空自衛隊入間基地を離着陸する航空機の騒音が特に著しい区域に居住する方の民生安定を図るため、昭和47年から市が独自に実施している制度である。内容は、自治会が行う地域活動の一助とするものであり、航空機騒音指定区域図に含まれる自治会を交付対象とし、見舞金算出基準表を基に、世帯割額と地域加算額により算出し、狭山市基地対策協議会に報告後、該当する42自治会に支出している。

○情報システム管理事業費について、システム更新改修等委託料が2億6,400万円と、令和7年度と比較して大きく増額となっている要因は。

●総合窓口対応システムのクラウドサーバーのOSがサポート終了期限となることから、OS更新に伴う費用が新たに発生すること、また公共施設予約管理システムも終了期限を迎えることから、新たなシステムへの更新に係る費用が発生するためである。

○市民会館管理事業費について、施設用備品購入費で購入する備品の内容は。

- 大ホールの調光卓が経年劣化しており、部品の交換周期、補修部品の保持期間が超過していることから新たな機器を購入するものである。調光卓は、演出のプログラムを作成、記憶させ、コンサートや各種ショーなどにおいて照明シーンを制御するものである。

○市民健康文化センター管理事業費について、土地借上料として242万5,000円が計上されているが、これまでの累計の支払額は。また、賃借を見直し、買取りの交渉もすべきではないか。

- 令和11年度までの土地の賃借契約の総額は、7,402万7,430円である。また、土地の買取りについては、土地所有者と継続利用の話はさせていただいているところであるが、公共施設の管理計画等との整合を図りながら検討したい。

○市民健康文化センター管理事業費について、設備改修工事費の内容と工事スケジュールは。

- 空調設備等の改修工事費を計上したものである。スケジュールは3月半ばから4月末にかけて既存設備を撤去し、5月に基礎の補修工事、6月1日から8月末日までは施設を休館しての設備の交換工事を行う。8月中に試運転を完了し、9月1日から再開を予定している。

○市民相談事業費について、相談内容の傾向で特徴的なものは。また、それが予算や相談体制に反映されたものがあるか。

- 相談内容の傾向として、ここ数年で一番多いのが相続、次いで離婚についてである。この状況を踏まえ、来年度は、一番多い相続の相談に対応するために司法書士による相続登記相談をこれまでの月2回から3回に変更して実施する予定である。

○協働推進事業費について、令和8年度の事業内容は。

- 地域課題や行政課題を解決しようとする市民活動団体から、各団体の専門性等を活かした事業提案を募集し、提案された事業を団体と市との協働事業として実施することで、市民主体のまちづくりを推進しようとするものである。2種類の事業があり、市民提案型協働事業は、地域課題の解決に向け、市民活動団体等が自由に企画提案するものであり、行政提案型協働事業は、市が公共的な課題からテーマを設定し、市民活動団体等からの事業提案を募集するものである。

○市民大学事業費について、市民大学の運営状況は。

- 昨年10月に再開し、64名の受講生が現在受講している。10月から12月にかけては全員を対象に狭山市の歴史や企業の紹介、共生社会を学ぶ基礎必須講座を実施し、今年の1月からは受講生各自の興味に応じて選択した自由選択科目の受講が始まったところである。

○市民大学事業費について、令和8年度から新たに始まるコミュニティデザイン学部の内容は。

●コミュニティデザイン学部は、令和9年度の開講を目指し、令和7年度、8年度はトライアル期間と位置づけて試行を重ねていく予定である。幅広い年齢層にまちづくりについて学んでいただけるような内容を模索しており、令和7年度は市内で活躍される若手のトークセッションイベントを2回行ったところである。令和8年度はトークセッションを継続して実施することに加え、ローカルイノベーターズボイスと題して、地域で活動する方の思いや行動をインタビューして、動画等にまとめ、まちづくりに興味を持つ方が、いつでもその動画を視聴できるような取組を考えている。

○地区まちづくり推進事業費について、地区センター分に関しては7地区で160万円、入曽地域交流センターは1地区で60万円となっており、地区数と予算計上額が釣り合わないと感じるが理由は。

●地区センター費分については、各地区センターの来年度に予定している事業を取りまとめた結果、この予算額となったものである。

入曽地域交流センター分については、入曽地区のまちづくり推進事業助成交付金の助成交付要綱に基づき上限が1団体20万円であり、3団体分を計上したものである。

○男女共同参画推進事業費について、フェムテック体験事業の内容は。

●包括連携協定を結んでいる企業と共同で行った研修の内容は、生理に関する基礎知識を学び、電気刺激を用いて生理期間中における下腹部痛の疑似体験を行った後に、その体験を踏まえて、「生理に関する理解を深めるための取り組み」について考えるグループワークを実施したものである。

○男女共同参画推進事業費において、生理用品提供機器設置工事費が計上されているが、この機器はどこに何台程度設置されるのか。

●現在、市民交流センターに設置しているものと同様の機器を想定しており、男女共同参画推進事業費においての設置分は、本庁舎1階の女子トイレに3台と2階の女子トイレに1台の設置を検討している。

○消費生活センターの相談件数の推移と令和8年度の見込み及び相談員の人数は。

●消費生活センターの相談件数は、令和5年度が1,291件、令和6年度が1,423件、令和7年度は12月末現在で1,065件である。来年度の件数は1,400件程度を見込んでいる。相談員の人数は、従来通り相談員4名を任用し、1日当たり3人体制を予定している。

○消費生活センターの相談内容の傾向で特徴的なものは、それが予算や相談体制に反映されたものがあるか。

●消費生活センターにおける相談で多いのは、インターネット通信販売のトラブルが多く、内容としては事業者と連絡が取れない、解約ができない、商品が届かない、違う商品が届いた、お試しのつもりが定期購入だったといった内容である。相談員の配置は1日3名体制であり他市と比べても多い状況である。

○地域公共交通調査等支援業務委託料は、令和7年度に引続き予算計上されているが、この具体的な調査内容は。

●内容は、令和7年3月に策定した地域公共交通計画に掲げる各施策を推進するにあたり、デマンドバスの利用状況評価や検証、「茶の花号」の運行評価や検証、さらに市内公共交通の再編に向けた支援を実施している。

これまでの「計画策定」という調査・分析が中心の段階から、策定した計画を「実行・推進」する段階へと移行したことに伴うもので、業務内容を整理した結果、減額となっている。

○放置自転車対策事業費について、新たに市営自転車駐車場管理業務および放置自転車保管場所管理業務の従事者派遣料があるが理由は。

●シルバー人材センターからの要請により業務形態が変更となったことに伴うもので、前年度までは委託料として計上していたが、今年度からは派遣料で計上したためである。

○放置自転車対策事業費の第1自転車保管場所、第2自転車保管場所それぞれの整地等工事費及び撤去工事費の内容と工事後の自転車の保管場所は。

●第1自転車保管場所は、個人から無償で借りていた土地が令和8年末に契約終了となるため、更地にして返却するための整地工事を行う。また、第2自転車保管場所は、圏央道高架下の耐震工事に伴い、令和8年度中に小屋や照明などの設備をすべて取り除く撤去工事を行う。

今後は保管自転車の減少を踏まえ、新たな施設は作らず、既存の入曽西第7区自治会館裏の駐輪場の一角を活用して、返還業務などを引き継ぐ。

○交通安全推進事業費の交通安全教育指導員報酬について、指導員を募集しているが、指導員の高齢化も懸念される中、現在の在籍人数と充足状況、および令和8年度に向けた体制整備の方針は。

●交通安全教育指導員の令和8年1月現在の在籍数は6名で、市内小学校15校に対し、理想としては各校1名の配置を目標としているが、全体的な人員確保については厳しい状況にある。

ベテラン指導員を中心に、危険箇所の重点的な見守りなど計画的な配置運用を行っており、また、新任者が着任した際にも、円滑に業務を習得できる育成環境を整えつつ、継続的な募集を行っている。しかしながら、登下校に合わせた朝夕合わせて2時間という特有の勤務形態が、応募を検討さ

れる方のライフスタイルと合致しにくい面があるため、今後は、働きやすさや募集方法の工夫について検討を進め、必要な人員確保に努めたい。

○交通安全推進事業費の高齢者運転免許証自主返納支援事業助成費について、1件あたりの助成額が1万円に設定されているが、前年度と比較して予算額が減少している理由は。

●高齢者運転免許証自主返納支援事業助成費は令和2年度より実施しているが、年度別返納者数の実績を踏まえ、その平均となる500名分を計上した。

○交通安全施設整備事業費の道路照明灯LED化ESCO事業委託料は毎年度予算計上されているが、市内の道路照明灯におけるLED化の進捗状況と、今後の見込みは。

●道路照明灯LED化事業委託料は、水銀灯約1,800灯を一斉にLED化しており、令和13年度までの10か年を期間とする債務負担行為を組んで維持管理を実施しているもので、年次ごとの委託料を計上しており、既に対象箇所のLED化は完了しており、今後も契約に基づき継続していく。

○交通安全施設整備事業費の道路反射鏡設置工事費について、令和6年度の約151万円に対し、令和7年度および令和8年度は約342万円と倍増しているが、設置の要望が多いのか。

●市民からの設置要望が非常に多く、また、物価高騰による个体費の上昇もあり増えている。令和8年度予算342万6,000円については、支柱から自立させる単独柱約11基分相当の予算である。

○交通安全施設整備事業費の区画線設置工事費について、具体的な工事の内容は。

●区画線設置工事費の内容は、道路両端の白線や路面標示等の整備を目的としたもので、白線のほか、「とまれ」「キケン」といった路面文字の標示など、換算数値で約14km分の白線引換えに相当する予算を確保している。

○防犯カメラの設置について、地域住民からは、設置台数の増設や個人宅への設置の検討に関する相談も寄せられているが、防犯推進を図る上で、これら地域ニーズへの対応を新年度予算や施策に反映されているのか。

●防犯カメラ設置事業は開始から2年目であり、今後5年間の運用推移を見守る中で、その実効性や効果の評価を慎重に進めていく段階であり、また、個人宅への設置補助を求める声も承知しているが、全国的にも補助基準の策定が課題となっているため、敷地面積に応じた設置台数や補助額の妥当性など、他自治体の先行事例や現場の状況を調査・研究していく。

令和8年度予算ではカメラの増設に向けた予算化には至っていないが、防犯カメラの有用性が確認できれば、将来的な増設や支援の必要性も高まると考えている。

○防犯カメラ設置を求める地域の声が高まっている一方で、防犯推進の本質はカメラのみに依存するものではなく、LED灯の整備や砂利敷きによる対策などの対応により、地域として防犯意識が高いことを示す姿勢が大切である。カメラの新規設置には警察への捜査情報提供件数などのデータを着実に集積して有効な検証材料として活用されたい、との意見。

○防犯推進事業費の特殊詐欺対策電話機等購入費補助金の実績と周知の方法は。

●令和7年度予算では160件想定のなか、120件となっている。周知については、市内約10店舗の小売店にチラシを配架したり、敬老会など高齢者が集まるときにリーフレットを配布した。

○防犯推進事業費の防犯灯維持管理費補助金は、前年度と比較して220万円の増額となっているが、特別な対策や新規の取り組みが予定されているのか。

●狭山台第二住宅管理組合における防犯灯更新事業に対し、補助金として約250万円を計上している。また、各自治会が進めるLED化推進事業に対し、申請分を計上したためである。

○市税等納税促進事業費の市税等自動音声電話催告システム利用料は、音声による延滞者への催告電話の架電費用だと思うが、その効果は。

●令和7年度は7,077件に発信し4,527件に接続され、着信率は63.97%であり一定の効果はあると考えているが、収税金額での効果は把握できない。

○市税等納税促進事業費のMPN共同収納手数料負担金等は、バーコード支払いに係る費用であると思うが、前年度比100万円の予算増となっている理由は。

●納税者は、納税通知書の二次元コードを読み込んで、スマートフォンやパソコンで24時間どこでも納税できることから利用件数が年々増えており、それに伴いMPN共同収納手数料負担金も増額している。

5 款労働費 について

○市民憩いの広場管理事業費に、植栽管理委託料を別途計上した理由は。

●植栽管理委託料は、市民憩いの広場の一角に、高さ10メートルを超える樹木があり、その樹木を伐採するため別途予算計上した。

○緊急失業対策資金預託金が減額されている理由は。

●緊急失業対策資金預託金は、制度自体が令和5年度末で廃止となっており、新規の利用者数が令和

5年度以降ゼロ人になっているため、預託金が減少している。

○就労支援事業費について、負担金、団体補助交付金、事業補助交付金、それぞれの積算根拠は。

●所沢地区雇用対策協議会負担金は、各市町に属する会員事業所が前々年度に支払った会費の40%を負担することになっており、本市の令和6年度末における会員事業所数は38事業所で会費32万9,000円の40%で100円以下を切り捨てた額を負担金として予算計上している。

狭山地区労働組合協議会補助金は、当協議会の活動経費に対しその上限額を予算計上している。

連合埼玉西部第四地域協議会補助金は、会員1名当たりの負担額90円に市内の見込み企業組合の会員数3,500人を掛けた額を予算計上している。

次に、緊急失業対策資金貸付利子助成金は、現在の貸付額50万円に貸付利率1.5%、経過年数5年を掛け合わせた額を予算計上している。

○狭山市勤労者福祉サービスセンター補助金が増額になっている理由は。

●令和7年人事院勧告により、令和8年から一般職員の給与が約6.5%上がると公表されたことから、センターの嘱託職員と臨時職員の人件費増額分を加味した。また、その他経費にも、物価上昇による増加分を加味したためである。

○狭山市勤労者福祉サービスセンターの出捐金の状況は。また、その残高は。

●出捐金は、勤労者福祉サービスセンターの運営にかかる費用などに毎年取り崩して運用している。令和6年度末の残高は4,146万5,367円である。

6款農林水産業費 について

○農林水産業費全体で、前年度比6,436万2,000円減と予算が大幅に減っている要因は。

●令和7年度に計上した入間川の田島屋堰の改修工事費5,189万8,000円が皆減となったため大きな減額となった。

○農業振興事業費について、ナラ枯れ被害対策事業補助金が増額となった理由は。

●令和7年度は前年度実績をもとに300万円の予算を計上したが全額執行見込みであることから、補助金の周知が進んだと考えており、令和8年度予算は増額した。

○新規就農総合支援事業費交付金が前年度比で大きく減額した理由は。

●新規就農総合支援事業費交付金は、国の新規就農者育成総合対策のうち、認定新規就農者の経営開

始資金として1年間で150万円を最長3年間受けられる制度であり、令和7年度は5名が補助金を受けていた。このうち4名は3年の期間が終了することから、令和8年度は、残る1名分の予算額150万円を計上している。

○狭山茶消費拡大振興事業費の事業補助交付金の内容が変わったが、その理由は。

●従来の補助金を整理し、新たに機械設備の購入に係る補助や、狭山茶の消費拡大、生産性、品質向上を図るためのイベント開催に係る経費に対する補助などを拡充したためである。

○学童農業体験事業の目的と具体的な内容は。

●子どもたちに、自らの手で作物を育て、土に親しみながら自然に対する感謝の心を育んでもらい、収穫の喜び、さらには、食料生産という勤労の尊さなどを理解してもらう目的で実施している。令和7年度は市内保育園、幼稚園、中学校、小学校のうち37校が参加し、米、サツマイモ、ニンジン、ジャガイモなどを栽培、収穫しカレーライスなどを作り、農業祭においてはそれら一連のサイクルを展示発表した。令和8年度もこの取り組みを継続したい。

○学童農業体験事業の実績や効果は。

●実績としては、農業祭で37校が成果物を出品し展示発表を行った。

農業担い手育成塾に新規に入塾する方の中に、小中学校時代にこの事業を経験された方がおり、就農に繋がっている。

○農村環境改善センター管理事業費について、管理業務従事者派遣料となっている理由は。

●受託者は狭山市シルバー人材センターであるが、シルバー人材センターの上部団体である公益財団法人いきいき埼玉から、令和7年度以降は派遣契約への切替えを求める通知があり、これを受けて管理業務委託料から派遣料に変更した。

○第24回全国地紅茶サミットの予算規模と、それに対する市の補助は。

●令和9年1月末に本市で開催される第24回全国地紅茶サミットは、今後狭山市、入間市、所沢市の狭山茶の茶業に携わる人たちを中心に実行委員会が形成される予定であるが、企画内容もこれから検討していくためサミットの予算規模は現時点では未定である。

○地紅茶サミットは、市長施政方針の中でも触れている重要なイベントであることから、今後予算規模と根拠を持った費用対効果を示すとともに、しっかりと応援し、よりよいイベントとされたい、との意見。

7款商工費 について

○狭山商工会議所事業費補助金1,270万円は、事業費全体に対してどの程度補助しているのか。

●全体の事業費は1億2,305万9,425円であり、そのうち一般会計に対して500万円、特別会計に対して770万円補助している。

○店舗・住宅リフォーム補助金が前年度と同額となっているが、令和7年度の実績と令和8年度の見込みは。

●令和7年度の申込件数は、2月末現在で85件、執行率は86.7%となっている。令和8年度についても同様の件数を見込んでいる。

○旧東中学校管理事業費について、新年度での新たな活用の予定は。

●令和8年度においても、都市計画道路の残土置場として関係機関からの要望を踏まえて検討中であり、また、ロボット実証フィールドについても、延長する方向で関係機関と協議している。

○企業立地奨励金は何社に対して、どのような補助がされるのか。

●企業立地奨励金の対象企業数は8社で、交付額は7,052万5,500円を予定している。立地した事業所の土地家屋償却資産に係る固定資産税相当額などの2分の1を5年間交付する。なお、大企業は、固定資産税相当額などの3分の1で交付期間3年間、限度額を1,000万円とし交付する。

○産業労働センター管理事業費について、コワーキングスペース等の令和8年度新年度の利用の見込みは。

●令和6年度の利用件数は、異業種交流スペースが1,051件、多目的スペースが1,056件、産業・観光情報サテライトが342件で、稼働率が52.5%であった。

また、令和7年度12月末現在では、異業種交流スペースが835件、多目的スペースが862件で稼働率が52.0%となっており、令和8年度においても同様に推移するものと考えている。

コワーキングスペースについては、9月以降20名前後で定期的に利用されている状況であり、来年度についてもそれ以上に利用者が増えていくものと考えている。

○商業支援事業費に危険街路灯調査委託料が新たに予算化されているが、内容は。

●現在、商店街等において管理者が不明となっている危険街路灯が見受けられるため、それを把握するために専門の業者へ委託するものである。

○モノづくり企業支援事業費の中小企業経営支援相談委託料について、産業労働センターやS a y a - B i zで行っている相談業務との違いは。

●科学に特化した専門家集団に委託しており、主にインキュベーションセンターの入居者に対して、専門的な知見から経営支援やアドバイスするもので、さらなる研究開発を続けられるメリットがあることから、すみ分けがされている。

○モノづくりPR・人材確保応援事業委託料と中小企業経営支援相談委託料の委託先は。

●モノづくりPR・人材確保応援事業委託料は、IT関連のホームページ等を作成している事業者に、中小企業経営支援相談委託料は、一般社団法人首都圏産業活性化協会（通称TAMA協会）に委託している。

○モノづくり企業支援事業費の脱炭素行動促進事業委託料の内容は。

●中小企業等専門家活用補助金の利用促進に向け、各種支援機関と連携し、市内中小企業に対する積極的な訪問による周知啓発や、補助金申請に係る支援を実施するための委託料である。

○狭山市観光協会事業費補助金が300万円増額されている理由は。

●狭山市入間川七夕まつりにおけるやらい飾りの工法変更に伴い、新たな工法に係る工事費の半額に当たる900万円を3年間で市が積み立てる計画に基づき、300万円増額した。

○全国地紅茶サミットに対して、商業観光課としての支援は。

●狭山市観光協会への補助金の中に本事業に対する補助金は含まれていない。商業観光課としては、場所の提供やサミットでのPRの支援をする。

○全国地紅茶サミットという非常に大きな冠のイベントが、狭山市で実施されることから、必要に応じて補正予算を組むなど、早めの対応により実のある事業とし、更なる観光振興につなげられたい、との意見。

9款消防費 について

○埼玉西部消防組合負担金事業費について、負担金の総額、負担金算出方法、および他市の負担金の状況は。

●負担金は、埼玉西部消防組合の規約に基づき、各市の前年度の消防費に関わる基準財政需要額の比率によって決められ、令和8年度の負担金の割合は、狭山市が19.41%、所沢市が41.34%、飯能市が11.87%、入間市が19.19%、日高市が8.19%であり、埼玉西部消防組合の予算額は、106億8,397

万7,000円である。

○基準財政需要額を負担金の算定根拠としていることについて、出動件数や人口・面積などを考慮した算定方法に見直す余地があるのか。

●負担割合は、前年度の消防費に関わる基準財政需要額の比率によって決定されており、基準財政需要額は、合理的かつ妥当な水準の行政運営を行うための必要な一般財源の額とされていることから、見直しを図る予定はないが、今後については埼玉西部消防組合に確認したいと考えている。

○消防団について、機能別団員としてOB団員の参加資格は。

●資格については、過去に消防団員だった方が前提条件で、健康上問題がなく、知識、技術を持った方を推奨している。

○各分団では火災時に車を動かせる人員が揃わず、迅速に出動できないなどの事態が起きており、通常団員を確保・強化することが急務である。こうした現状を踏まえ、消防団事業費の予算は十分だと考えているか。

●消防団からの意見は反映した予算となっていると考えている。

○消防団の需用費が減少傾向にあるが、消防団は地域防災の要であることから、老朽化した訓練着や作業着の更新を検討すべきであり、そのために、本部だけでなく現場の声を広く吸い上げられる体制を整えられたい、との意見。

○非常備消防機械施設等整備事業費について、消防ポンプ自動車購入費の財源は。

●予算額2,590万2,000円のうち、特定防衛施設周辺整備調整交付金1,900万円を活用する予定である。

○防災体制強化事業費の防災気象アドバイザー業務委託料と気象情報提供サービス利用料のそれぞれの内容と違いは。

●防災気象アドバイザー業務は、市からの電話やメール等での問合せに対し、気象予報士が24時間対応で、今後の気象見込みなど専門的な助言を得ることができるプル型の支援である。

一方、気象情報提供サービスは、民間気象会社がインターネットを通じて提供する防災気象情報サービスで、気象情報をリアルタイムで確認できるプッシュ型の支援により監視するものとして新たに導入するものである。

気象情報提供サービスを主軸として、防災気象アドバイザー業務がこれを補完する役割を担っている。

○防災体制強化事業費について、公開型GIS改修業務委託料の内容は。

- 公開型GIS改修業務委託料は、現在PDF形式での公開にとどまっている水害ハザードマップについて、住所、地番による検索、閲覧が可能となるよう、狭山市公開型GIS、さやまちマップ上に洪水浸水想定区域や土砂災害特別警戒区域、指定避難所等のハザード情報を搭載するための改修に対する委託料である。

○地域防災力向上支援事業費について、避難行動要支援者名簿封入封緘等業務委託料の内容と福祉部との連携は。

- 避難行動要支援者名簿封入封緘等業務委託料は、自治会等の地域支援者に配布する避難行動要支援者名簿の印刷及び新規対象者向け通知の印刷、封入封緘等を委託するものである。令和7年度までは避難行動要支援者支援システムデータ更新等業務委託料に含まれていたが、更新業務が終了したことから、当該業務を別途新たに委託するものである。

福祉部との関係については、避難行動要支援者名簿の作成に当たり、福祉部等が保有する要介護認定情報や、障害者手帳の情報等を活用し、毎年、最新の名簿を作成している。

○自主防災組織の能力向上や組織の強化などのための予算は。

- 地域防災力向上支援事業費の講師謝礼金として計上している。なお、既存の自主防災組織の活動の活性化に向けて、自主防災組織のリーダーの育成や自主防災組織同士のつながりの強化に向け来年度実施していく予定である。

○災害応急対策事業費の備蓄品購入費と災害時非常食購入費を増額した理由と内容は。

- 購入内容は保存年限が超過する毛布のうち帰宅困難者用の毛布をアルミブランケットに変更し新たに9,000枚を購入するほか、保存食や乳児用のミルク、ウエットティッシュ、トイレトペーパーに加え、新たに冷感タオル、塩あめ、冷却シート、経口補水液等の暑さ対策用品を購入する。

○災害応急対策事業費の防災設備備品購入費586万円の内容は。

- 1回で数十人分のレトルト食品を温められる大きさの鍋を置ける防災用可搬型こんろを各地区2台配備する予定で16台購入するものである。

○避難所誘導標識等設置業務委託料の内容は。

- 市内に設置している誘導標識の更新及び新設に関わる委託料で、令和8年度は、東京電力の電柱に設置している標識の更新を行うほか、新狭山公民館、武道館、堀兼上赤坂公園の3カ所に新設する予定である。

○防災設備整備事業費の避難所看板等整備工事費と大型備蓄倉庫改修工事費の内容は。

●避難所看板等整備工事費については、指定避難所を周知する看板等の更新及び新設に関わる工事費であり、令和8年度は入間川小学校、山王中学校など13カ所の更新と、堀兼・上赤坂公園、市民総合体育館の2カ所を新設で実施する。

大型備蓄倉庫改修工事は、中部大型備蓄倉庫の改修に関わる工事費で、同倉庫は老朽化が進んでいることから、公共施設再編計画及び施設個別計画に基づき大規模修繕を実施するものであり、令和8年度は、外壁、屋根、電気設備、換気設備、LED照明などを修繕する予定である。

1 1 款公債費 について

○市債が前年度比約1.2倍と大きく増加しているが、公債費への影響は。

●市債は前年度に比べ10億円以上増額しているものの、支出としての公債費は約2億円減っている。令和8年度末には、市債残高は約264億円を予定しており、令和7年度末と比較して14億円減少する見込みであり、健全性は保たれるものと考えている。

○令和8年度末の市債残高見込み約264億円のうち臨時財政対策債が約59%を占めているが、財政上の大きな問題はないか。

●臨時財政対策債は、地方交付税が交付されない場合の代替措置としてあるものであり、今年度はゼロになっているが、その分地方交付税で措置されるため、特に大きな問題ないとの認識である。

1 2 款予備費 について

質疑なし

地方債 一時借入金 歳出予算の流用 について

質疑なし

採決の結果、多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。